マル経融資制度について

マル経融資制度は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップするため、**越前市商工会**の推薦により、無担保・保証人不要・低金利で融資を受けられる国（日本政策金融公庫）の公的融資制度です。

**【ご利用いただける方】**

・常時使用する従業員が２０人以下（商業･サービス業は５人以下）の法人･個人事業主

・商工会の経営指導を原則６ヶ月以上受けている方

・最近1年以上商工会地区内で事業を行っている方

・商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方

・税金（所得税、法人税、事業税、住民税）を完納している方

**【融資限度額】２,０００万円**

　　※申込金額が1,500万円～2,000万円の場合、所定の事業計画書が必要。

**【返済期間】運転資金７年以内、設備資金１０年以内**

**【融資利率】１.2１％（平成３１年4月１日現在）**

　　※融資利率は金融情勢により変わることがあります。

**【担保/保証人】不要**（※信用保証協会の保証も不要）

**【利子補給】最初の２年間は支払った利子が返ってきます。**

|  |  |
| --- | --- |
| 設備資金 | ・２年間　県が０.５％、市が０.７１％補給1.２１％－１.２１％ ＝ **実質金利 ０％** |
| 運転資金 | ・１年目：県が０.５％、市が０.７１％補給1.２１％－１.２１％＝ **実質金利 ０％**・２年目：県が０.５％補給1.２１％－０.５％ ＝ **実質金利 ０.７１％** |

※ 審査の結果、ご希望に添えない場合もございます。予めご了承ください。

詳しくは、当商工会までお気軽にお電話下さい。

**越前市商工会　越前市粟田部町9-1-9　☎0778-43-0877**